



日本年金機構
Japan Pension Service

Press Release

報道関係者 各位

平成22年1月22日

(照会先)

記録問題対策部

記録問題対策グループ長

山田 勝土

樫本 一憲

(電話直通 03-6892-0743)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

「年金記録問題への取組状況」の取りまとめについて

～平成22年1月22日現在(速報値)～

「ねんきん特別便」等の年金記録問題への取組状況について、本年1月22日現在の数値を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

年金記録問題への取組状況について(平成22年1月22日現在、速報値)

項目		細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1	ねんきん特別便 (21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	年金事務所分	15万件	22年1月8日 (累計)	0万件	21年12月25日	
		機構本部分(※2)	36万件		-3万件		
	(21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	年金事務所分	25万件		0万件		
		機構本部分(※2)	14万件		-1万件		
	(未回答)	受給者分	510万件		0万件		回答は3,173万件
		加入者分	2,052万件		-1万件		回答は4,896万件
2	5000万件的未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,362万件	22年1月8日 (累計)	+3万件	21年12月25日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,733万件
		厚年／国年	1,095件／267万件		+3万件/0万件		
		男／女	620万件／742万件		0万件/+3万件		
		60歳以上／未満(18年6月時点の年齢)	349万件／983万件		+1万件/+2万件		
3	再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月(※3)	22年1月8日	+0.1か月	21年12月25日	
		進達に至っていない申出件数	3.0万件		+0.2万件		
4	再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.2か月	21年10月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
		未処理件数	12.8万件		-4.6万件		
5	時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末	
		未処理件数	27.4万件		-0.4万件		
6	記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	10.8千件	21年12月第4週分	12.0千件	21年12月第3週分	(20年5月以降の累計) 94万件
		年金額増額の総額(概算値)	5.1億円		5.6億円		511億円
7	コールセンター	応答率	94.2%	22年1月第2週分	94.5%	21年12月第4・5週分	
		応答呼数／総呼数	4.9万件／5.3万件		5.7万件／6.1万件		
8	年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	4日(月): 10事務所 5日(火): 10事務所 6日(水): 8事務所 7日(木): 7事務所 8日(金): 5事務所	22年1月第2週分	21日(月): 0事務所 22日(火): 2事務所 24日(木): 5事務所 25日(金): 2事務所 28日(月): 1事務所	21年12月第4・5週分	
9	標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	722件	22年1月8日 (累計)	+7件	21年12月28日	
		うち2万件的の戸別訪問対象事案数	523件		+1件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

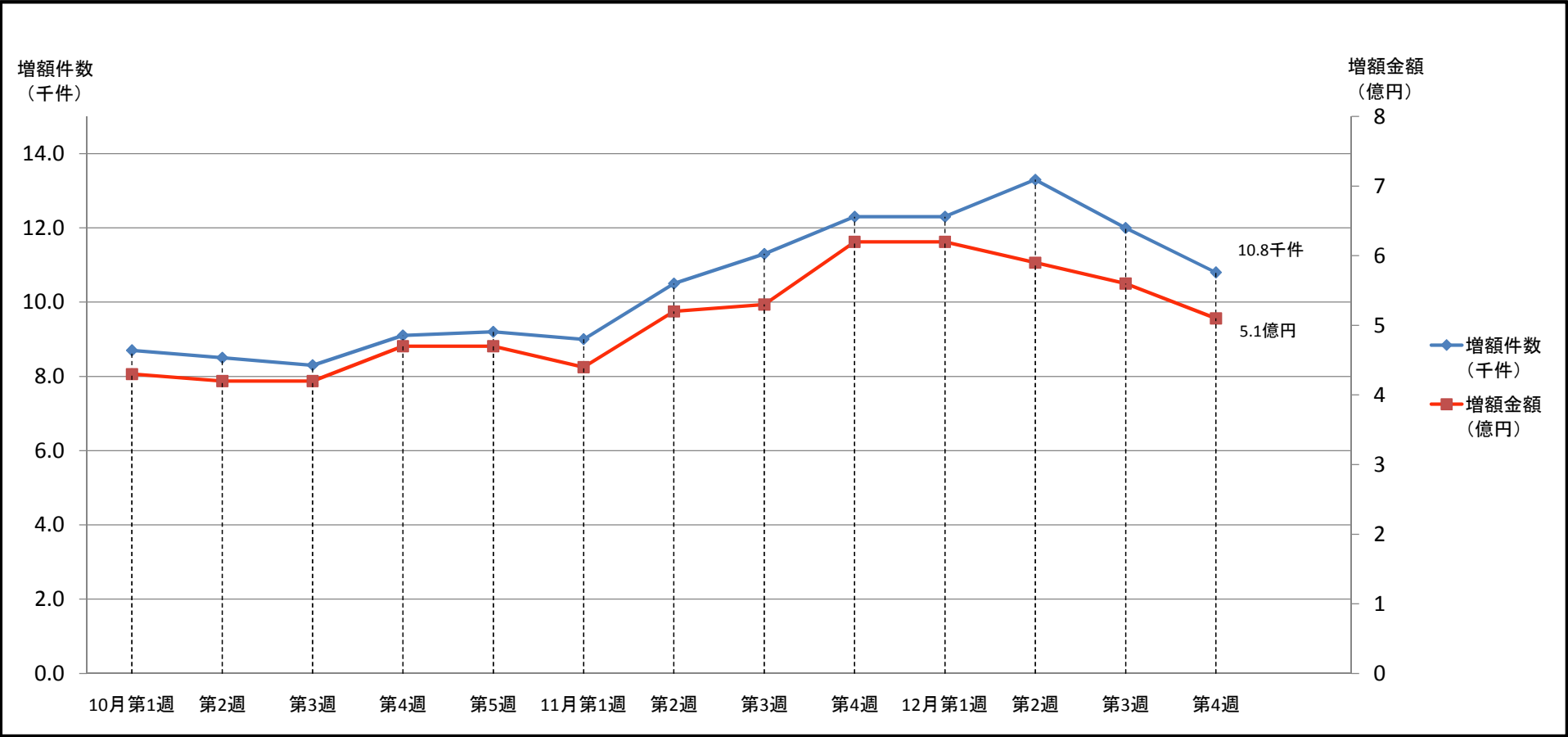
(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年末年始の期間について調整を行った数値(12月28日までの受付分で今回の対象期間に進達したものは、処理期間から4日間を控除)。なお、当該調整を行わなかった場合の平均処理期間は、0.7か月。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

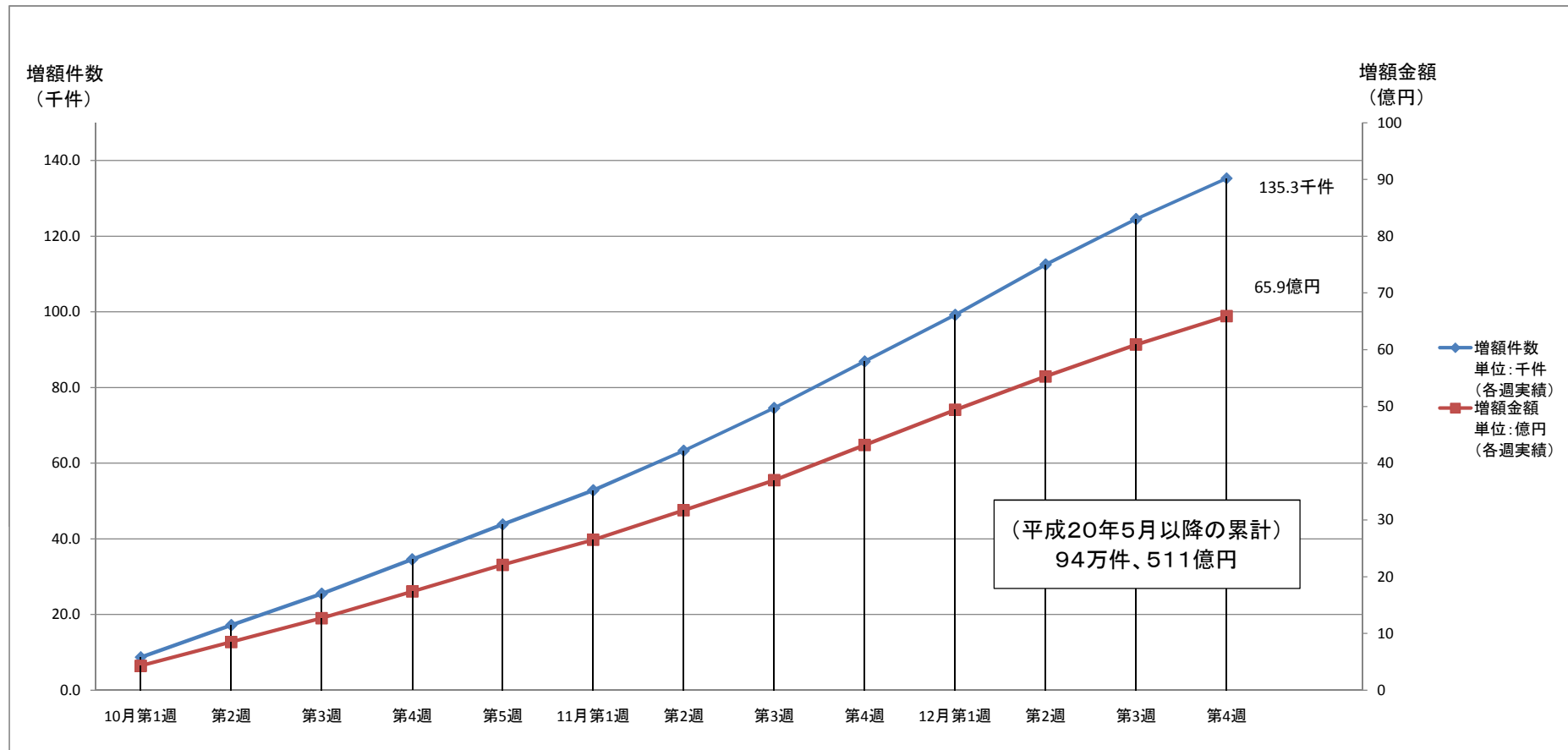
記録訂正による年金額(年額)の増額



	10月					11月				12月			
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週
増額件数 (千件)	8.7	8.5	8.3	9.1	9.2	9.0	10.5	11.3	12.3	12.3	13.3	12.0	10.8
増額金額 (億円)	4.3	4.2	4.2	4.7	4.7	4.4	5.2	5.3	6.2	6.2	5.9	5.6	5.1

(注)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

記録訂正による年金額(年額)の増額[累積]



	10月					11月				12月			
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週
増額件数 単位: 千件 (各週実績)	8.7 (8.7)	17.2 (8.5)	25.5 (8.3)	34.6 (9.1)	43.8 (9.2)	52.8 (9.0)	63.3 (10.5)	74.6 (11.3)	86.9 (12.3)	99.2 (12.3)	112.5 (13.3)	124.5 (12.0)	135.3 (10.8)
増額金額 単位: 億円 (各週実績)	4.3 (4.3)	8.5 (4.2)	12.7 (4.2)	17.4 (4.7)	22.1 (4.7)	26.5 (4.4)	31.7 (5.2)	37.0 (5.3)	43.2 (6.2)	49.4 (6.2)	55.3 (5.9)	60.9 (5.6)	65.9 (5.0)

(注1)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

(注2)週次報告を始めた平成21年10月第1週からの実績を累計したもの。